



日本赤十字社医療施設
看護師募集案内

2024

全国の赤十字医療施設



近畿

大津赤十字病院	高救 小児 工拠 臓 地が 総周 基災 地援 機
大津赤十字志賀病院	療 包
長浜赤十字病院	救命 工拠 臓 地周 地災 地援 二感 訪 機 包
京都第一赤十字病院	救命 工拠 臓 地が 総周 基災 地援 機
京都第二赤十字病院	救命 臓 地が 地周 地援 機
舞鶴赤十字病院	訪 回 包
大阪赤十字病院	救命 臓 地が 地周 地災 地援 緩 機
高槻赤十字病院	地援 緩 訪 二感
姫路赤十字病院	工拠 臓 地が 総周 地災 地援 二感 訪 機
多可赤十字病院	老健 訪 包 介院
神戸赤十字病院	高救 基災 地援
日本赤十字社 和歌山医療センター	高救 工拠 臓 地が 地周 地災 地援 一感 二感 緩 機

中国・四国

鳥取赤十字病院	工拠 地災 地援 機 包	三原赤十字病院	工拠 地災 訪 機 包
松江赤十字病院	救命 工拠 臓 地が 地周 地災 地援 一感 へ医 機	山口赤十字病院	小児 地周 地災 地援 緩 訪 機
益田赤十字病院	工拠 地周 地援 二感 へ医 機	小野田赤十字病院	老健 訪 療 介院 機 包
岡山赤十字病院	救命 工拠 臓 地が 地周 基災 地援 へ医 緩 機	徳島赤十字病院	高救 小児 臓 地が 地周 地災 地援 へ医 機
岡山赤十字野野病院	老健 療 機 包	高松赤十字病院	工拠 臓 地が 地周 地災 地援 へ医 機
広島赤十字・原爆病院	工拠 地が 地災 地援 緩 訪 機	松山赤十字病院	工拠 臓 地が 地周 地災 地援 二感 機
庄原赤十字病院	工拠 地災 二感 へ医 訪 療 機 包	高知赤十字病院	救命 臓 地災 地援 機

九州・沖縄

福岡赤十字病院	工拠 臓 地災 地援 へ医 訪 二感 機
今津赤十字病院	訪 療 包
嘉麻赤十字病院	訪 地包 包
唐津赤十字病院	救命 工拠 臓 地が 地災 地援 二感 機
日本赤十字社長崎原爆病院	工拠 臓 地が 地災 地援 緩 訪 包
日本赤十字社長崎原爆諫早病院	二感 訪 包
熊本赤十字病院	救命 小児 臓 地が 地周 基災 地援 機
大分赤十字病院	工拠 地が 地災 地援 訪 機 包
鹿児島赤十字病院	工拠 臓 地災 へ医
沖縄赤十字病院	地災 地周 地援 緩 機

凡例

救命	救命救急センター	地災	地域災害医療センター	療	療養病床
高救	高度救命救急センター	地援	地域医療支援病院	介	介護保険適応療養病床
小児	小児救急医療拠点病院	特感	特定感染症指定医療機関	介院	介護医療院
工拠	エイズ治療拠点病院	一感	第一種感染症指定医療機関	回	回復期リハビリテーション病棟
工拠	エイズ協力病院	二感	第二種感染症指定医療機関	地研	地域医療研修センター
臓	臓器提供施設	へ医	へぎ地医療拠点病院	機	医療機能評価認定施設
地が	地域がん診療連携拠点病院	緩	緩和ケア病棟	包	地域包括ケア病棟・病床
総周	総合周産期母子医療センター	老健	介護老人保健施設	看多	看護小規模多機能型居宅介護
地周	地域周産期母子医療センター	訪	訪問看護ステーション		
基災	基幹災害医療センター	地包	地域包括支援センター		

北海道・東北

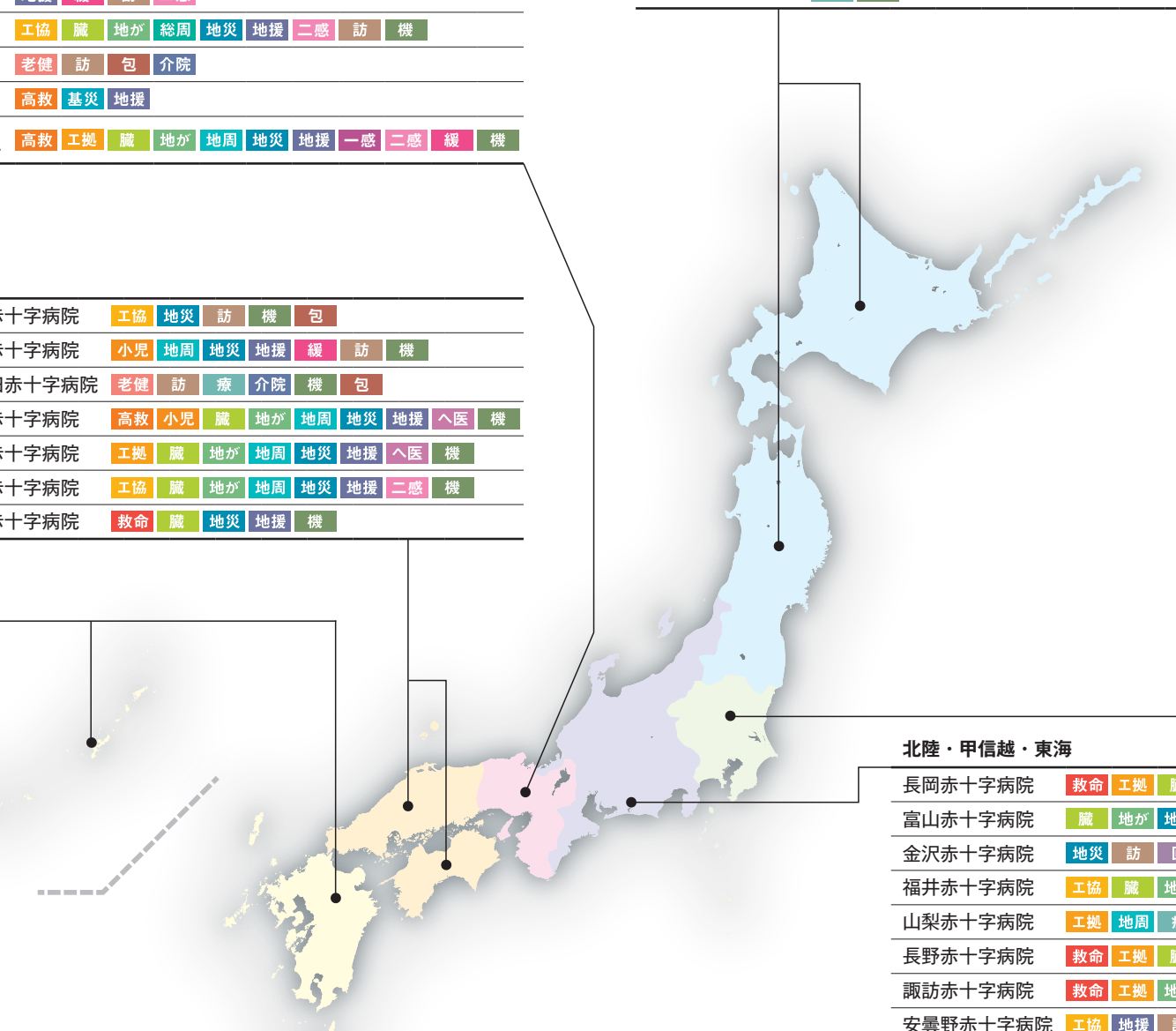
旭川赤十字病院	救命 工拠 臓 地災 地援 訪 機	函館赤十字病院	包
伊達赤十字病院	工拠 地災 へ医 訪 療 機 包	清水赤十字病院	工拠 包 訪
釧路赤十字病院	小児 工拠 総周 訪 機 包	八戸赤十字病院	機 地災 地援
北見赤十字病院	救命 小児 工拠 臓 地が 地周 地災 地援 二感 へ医 緩 機	盛岡赤十字病院	臓 地周 基災 地援 緩 機
栗山赤十字病院	訪 療	仙台赤十字病院	工拠 総周 地災 機 包 地援
浦河赤十字病院	工拠 地周 地災 二感 へ医 訪 療 包 看多	石巻赤十字病院	救命 臓 地が 地周 地災 地援 二感 へ医 機
小清水赤十字病院	訪 療 介院 包	秋田赤十字病院	救命 工拠 臓 地が 総周 地災 地援 機
置戸赤十字病院	療 機	福島赤十字病院	地災 地援 二感 訪 機

関東

日本赤十字社医療センター	救命 工拠 臓 地が 総周 地災 地援 緩 訪 機 二感
水戸赤十字病院	工拠 地周 基災 地援 二感 緩 機 包
古河赤十字病院	地災 地援 二感 包
芳賀赤十字病院	工拠 地周 地災 地援 へ医 二感 回 訪 機 小児 臓
那須赤十字病院	救命 工拠 臓 地が 地周 地災 地援 二感 へ医 緩 訪 機
足利赤十字病院	救命 工拠 臓 地が 地周 地災 地援 二感 回 緩 機
前橋赤十字病院	高救 工拠 臓 地が 地周 基災 地援 二感 訪 回 機
原町赤十字病院	工拠 地災 二感 訪 療 包
さいたま赤十字病院	高救 工拠 臓 地が 総周 基災 地援 機
小川赤十字病院	訪 包 地援
深谷赤十字病院	救命 工拠 臓 地が 地周 地災 地援 二感 緩 訪 機
成田赤十字病院	救命 工拠 地が 臓 地周 地災 地援 特感 一感 二感 機
武蔵野赤十字病院	救命 工拠 臓 地が 地周 地災 地援 二感 訪 機
大森赤十字病院	地災 地援 訪 機
東京かつしか赤十字 母子医療センター	地周
横浜市立みなと赤十字病院	救命 小児 工拠 臓 地が 地周 地災 地援 緩 機
秦野赤十字病院	工拠 地災 訪 包 地援
相模原赤十字病院	工拠 地災 訪 包

北陸・甲信越・東海

長岡赤十字病院	救命 工拠 臓 地が 総周 基災 地援 二感 緩 機
富山赤十字病院	臓 地が 地災 地援 緩 訪 地包 機
金沢赤十字病院	地災 訪 回 包
福井赤十字病院	工拠 臓 地が 地周 地災 地援 二感 緩 訪 機
山梨赤十字病院	工拠 地周 療 包
長野赤十字病院	救命 工拠 臓 地が 地周 基災 地災 地援 訪 機
諏訪赤十字病院	救命 工拠 地が 地周 地災 地援 訪 機
安曇野赤十字病院	工拠 地援 訪 回 機 包
川西赤十字病院	訪 地包 療 包
下伊那赤十字病院	訪 療 包 介院
飯山赤十字病院	へ医 訪 回 療 包
高山赤十字病院	救命 小児 工拠 臓 地が 地周 地災 地援 へ医 老健 回 地研 包 機
岐阜赤十字病院	地援 一感 二感 機 訪
静岡赤十字病院	救命 工拠 臓 地災 地援 訪 機
浜松赤十字病院	工拠 地災 地援 訪 包 機
伊豆赤十字病院	療 訪 包 看多 介院
引佐赤十字病院	療
裾野赤十字病院	二感 包 訪
日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第一病院	救命 工拠 臓 地が 総周 地災 地援 緩 機
日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第二病院	救命 工拠 臓 地が 総周 地災 地援 一感 機
伊勢赤十字病院	救命 工拠 臓 地が 地周 地災 地援 一感 二感 へ医 緩 機



それぞれの赤十字病院のホームページは、URL (<http://www.jrc.or.jp/activity/medical/medical-search/>) またはQRコードから検索してください。



赤十字医療施設 Q & A

教えてハートラちゃん！

もつと教えて!!!

看護のスペシャリストとして
活躍する赤十字看護師



» くわしくは 10~11 ページ

Q1. 医療施設数は？

A 全国に91施設あります。
※日本全体では8,205施設
(令和3年10月31日時点)

Q2. 看護師数は？

A 看護師のみ34,582人です。
※日本全体では1,280,911人
(令和2年12月31日時点)

Q3. 男性看護師数は？

A 2,750人です。
※日本全体では104,365人
(令和2年12月31日時点)



「男性看護師も
増えてきています」

Q4. 保健師数は？

A 122人です。
※日本全体では55,595人
(令和2年12月31日時点)

Q5. 助産師数は？

A 2,253人の助産師が働いています。
※日本全体の助産師37,940人
(令和2年12月31日時点) の約6%にあたります。

Q6. 産前産後休暇の 取得状況は？

A 1,951人(看護師・准看護師)、
看護師の5.6%が取得しています。

Q7. 育児休暇の 取得状況は？

A 令和4年度には、1,830人(看護師・准看護師)
が取得しています。



「導入時と比べて制度を利用する
看護師は年々増加しています」

Q8. 育児短時間勤務 制度利用者数は？

A 3,588人
(看護師・准看護師) です。

(赤十字医療施設：令和4年10月1日時点)

■ 専門看護師・認定看護師

Q9. 専門看護師数は？

A 158人が全国の医療施設で活躍しています。
※日本全体では、3,096人(令和5年3月31日時点)
資格を取得しています。

Q10. 認定看護師数は？

A 1,194人で、資格取得者は
年々増加しています。
※日本全体では、22,866人
(令和5年3月31日時点) 資格を取得しています。

Q11. 専門看護師の 配置状況は？

A 50施設に配置されています。

Q12. 認定看護師の 配置状況は？

A 85施設に配置されています。



「9割以上の赤十字医療施設に
認定看護師を配置しています」

■ 看護師の特定行為研修

Q13. 特定行為研修 実施施設数は？

A 44施設(令和5年10月時点) です。



「特定行為研修を修了した
看護師は、医師の判断を待たず、
手順書により一定の診療の補助が
行えます」

Q14. 赤十字医療施設で 働いている修了者数は？

A 300人です。
※赤十字医療施設以外で
修了した者を含む。

(赤十字医療施設：令和4年10月1日時点)

» くわしくは 12 ページ

国内・海外での救援活動

■地震・台風・豪雨・火災などの自然災害や大事故に備え、常に災害に対応できる体制

≫くわしくは14~15ページ



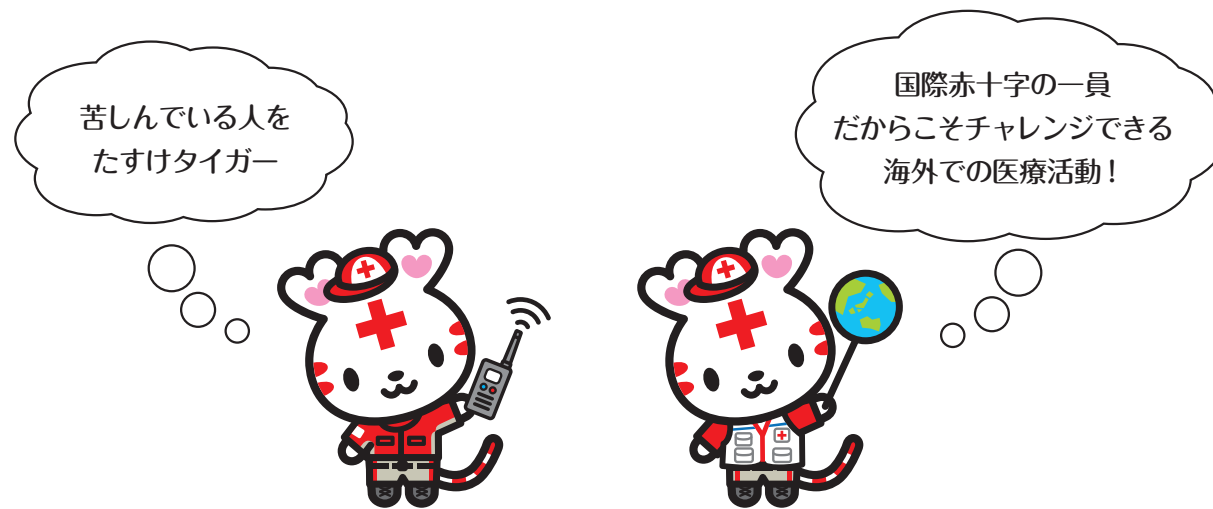
(令和5年3月31日現在)

■国際赤十字の一員として海外で医療救援活動に従事する看護職員

≫くわしくは16~17ページ

国際活動に従事した看護職員実績(令和4年度) ※延べ人数

派遣国	派遣者数	派遣時所属
シエラレオネ共和国	2	熊本赤十字病院
タイ	1	大森赤十字病院
トルコ	1	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院
パレスチナ	3	日本赤十字社医療センター、大阪赤十字病院、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院
バングラデシュ	4	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院、武蔵野赤十字病院、福岡赤十字病院
レバノン	10	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院、広島赤十字・原爆病院、姫路赤十字病院、大阪赤十字病院、福岡赤十字病院、日本赤十字社医療センター、日本赤十字社和歌山医療センター、沖縄赤十字病院



メッセージ

「ひとも自分も大切にする」という価値観を共有し、育み育まれる環境で働いてみませんか。



医療事業推進本部 副本部長兼看護部長

庄野 泰乃

日本赤十字社は医療事業のほか、血液事業、社会・福祉事業、災害救護活動や国際救援活動など多岐にわたり、全国的・世界的ネットワークによる組織力で人間のいのちと健康、尊厳を守ることを使命としています。

看護は、赤十字活動の原点です。看護の人材は、日本赤十字社が様々な事業を展開し、総合力を発揮していくための、連携の要となっています。

赤十字の看護は、長い歴史の中で、ひとを大切にする「看護のこころと技」を育み、後輩に受け継いできました。質の高い看護を実践する環境とともに培われた“個々を育む教育力や環境”もしっかりと根付いています。

赤十字の医療施設では患者さんやご家族のことを第一に考え、人間のいのちと健康、尊厳を守るために最善を尽くすことに日々奮闘しています。チームで困難を乗り越えたとき、より一層やりがいを感じ、仕事に誇りが持てるようになります。みなさんにはそのような経験を通して、看護師として成長して欲しいと思います。



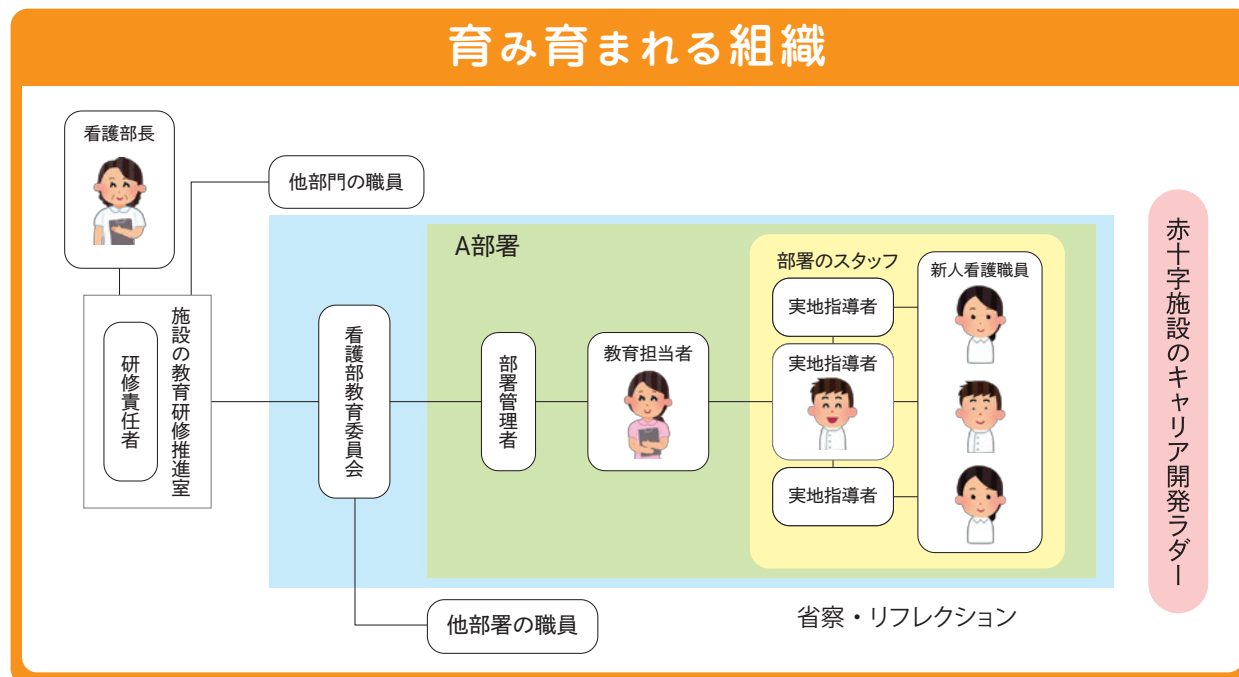
看護師教育の特色

(写真提供：前橋赤十字病院)

省察の考え方を取り入れた「新人看護職員研修システム」

「省察」とは、自分の行動や思考を振り返り、その意味や背景を理解し、改善することです。看護師として、一人の社会人として、自ら生涯にわたってキャリア開発できるよう、学習支援・心理的支援・業務支援の3つが統合された組織的な支援体制を整えています。新人看護師だけでなく、教育する側の先輩看護師も支援することで、赤十字グループや地域の施設等とも相互協力し、ひとも自分も大切に「育み育まれる組織づくり」を目指しています。

新人看護職員研修システム組織図例



赤十字施設のキャリア開発ラダー

「赤十字施設の看護師キャリア開発ラダー」は、「質の高い看護や医療を提供できる人材」「赤十字事業の推進者となる人材の育成」を主な目的とし、一人ひとり、はしご（ラダー）をのぼるように自らが思い描く看護師像に近づくことができる仕組みです。このキャリア開発ラダーは5段階にわかれており、各レベルにはそれぞれ、目標達成に向けた教育研修が用意されているため、着実にステップアップできます。また、職場の上司や先輩の支援を受けながら、自らキャリア開発できる体制も整えられています。

	実践者	管理者	国際	教員
V	病院単位で活動できる者	管理Ⅳ	国際Ⅳ	教員Ⅳ
IV	看護部単位で活動できる者	管理Ⅲ	国際Ⅲ	教員Ⅲ
		管理Ⅱ	国際Ⅱ	教員Ⅱ
		管理Ⅰ	国際Ⅰ	教員Ⅰ
III	病棟単位で活動できる者 リーダー			
II	自律して看護活動ができる者（病棟内）			
I	指導や助言を得ながら看護活動ができる者			

(令和3年4月時点)

注) 実践者ラダーレベルⅢ以上の段階は横並びに同等の職位を表しているのではなく、それぞれに積み上げていく構造となっており、実践者ラダーレベルⅣ、管理者ラダーレベルⅠ、国際ラダーレベルⅠ、教員ラダーレベルⅠはレベルを比較するものではありません。

幹部看護師研修センター

日本赤十字社幹部看護師研修センターは、赤十字医療施設における優れた看護管理者を育成するために、質の高い研修を実施する教育機関です。

赤十字事業の推進者、組織の変革者として力を発揮できる幹部看護師等の育成を目指し、日本看護協会の「認定看護管理者教育課程」をベースに、赤十字科目や人間理解力、教育力を強化するプログラムを加味したカリキュラムになっています。また、日本赤十字看護大学等の協力により、魅力ある講師陣をラインナップしているのも特徴のひとつです。赤十字施設以外の看護職に対しても、認定看護管理者教育課程「ファーストレベル」、「セカンドレベル」、「サードレベル」として公開しているほか、厚生労働省認定の「実習指導者講習会」も開講しています。

令和5年度 赤十字看護管理者研修の概要

研修種別	赤十字看護管理者研修Ⅰ	赤十字看護管理者研修Ⅱ	赤十字看護管理者研修Ⅲ	厚生労働省所定の 実習指導者講習会
	認定看護管理者教育課程 ファーストレベル	認定看護管理者教育課程 セカンドレベル	認定看護管理者教育課程 サードレベル	
定員	50名	50名	20名	20名
期間と開講時期	集中型 5月～8月(12週)	分散型 前期：6月～8月(5週) 後期：10月～12月(12週)	分散型 A期：6月(4週間) B期：9月(5週間) C期：1月～2月(3週間)	分散型 4月～8月(約30日)

*日本看護協会認定看護管理者教育課程では、上記期間内で日本看護協会の定める時間数を受講していただきます。

認定看護管理者研修ファーストレベル 111時間

認定看護管理者研修セカンドレベル 180時間

認定看護管理者研修サードレベル 180時間

*ファーストレベルの受講者は、実習指導者講習会を選択できます。(ファーストレベル以外で174時間の受講が必要になります。)



キャリアプラン

(写真提供：前橋赤十字病院)

日本赤十字社では、高度化する保健・医療・福祉のニーズ変化に対応できる専門看護師・認定看護師の育成を推進しており、資格を取得した多くの看護師が専門知識を活かし、全国の赤十字医療施設で活躍しています。

また、赤十字の看護大学・大学院では専門看護師・認定看護師教育課程を併設しています。

専門看護師

専門看護師は、14の専門分野において、個人・家族および集団に対して水準の高い看護ケアを提供するための知識や技術を深めた看護師として日本看護協会が認定します。

■専門看護分野一覧

(単位：人)

がん看護	64	小児看護	11	感染症看護	2
精神看護	16	母性看護	8	家族支援	4
地域看護	1	慢性疾患看護	16	在宅看護	1
老人看護	14	急性・重症患者看護	17	災害看護	4

(令和4年10月1日現在)

- ・日本赤十字社では、12の分野において158人の専門看護師が活躍しています。
- ・「がん看護」の分野を取得した専門看護師が、38の医療施設に配置されています。

認定看護師

認定看護師は、特定の看護分野における熟練した看護技術及び知識を用いて、対象者に水準の高い看護実践ができる看護師として日本看護協会が認定します。

■認定看護師分野一覧

(単位：人)

救急看護	86	クリティカルケア	22	脳卒中リハビリテーション看護	38
集中ケア	70	がん薬物療法看護	3	新生児集中ケア	34
緩和ケア	98	在宅ケア	1	がん放射線療法看護	27
がん性疼痛看護	36	腎不全看護	1	皮膚・排泄ケア	133
がん化学療法看護	101	摂食嚥下障害看護	2	感染管理	136
訪問看護	6	呼吸器疾患看護	4	糖尿病看護	60
透析看護	14	心不全看護	2	手術看護	65
摂食・嚥下障害看護	61	不妊症看護	2	乳がん看護	27
慢性呼吸器疾患看護	22	小児救急看護	15	認知症看護	104
慢性心不全看護	24				

(令和4年10月1日現在)

- ・上記の認定看護分野には、従来のA課程（2026年度をもって教育終了予定）21分野と、「特定行為研修」を組み込んだB課程（2020年度から教育開始）19分野が含まれています。A課程認定看護師は特定行為研修を修了することでB課程に移行することができます。
- ・日本赤十字社ではA課程・B課程合わせて1,194人の認定看護師が活躍しています。

ひとこと メモ

専門看護師と認定看護師の違いは？

専門看護師は、患者・家族に起きている問題を広い視野を持って総合的に判断し、専門分野において「実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究」の6つの役割を果たし、看護の質の向上を目指す看護師です。

認定看護師は分野ごとの専門性を発揮しながら、「実践・指導・相談」の3つの役割を果たし、患者・家族により良い看護を提供する看護師です。

専門看護師は、看護師として5年以上の実践経験を持ち、看護系の大学院で修士課程を修了して必要な単位を取得した後に、専門看護師認定審査に合格することで取得できる資格です。認定看護師は、看護師として5年以上の実践経験を持ち、日本看護協会が定める600時間以上の認定看護師教育を修め、認定看護師認定審査に合格することで取得できる資格です。どちらも、5年ごとに資格更新があります。



特定行為研修

(写真提供：鳥取赤十字病院)



地域包括ケア

(写真提供：岐阜赤十字病院)

看護師の特定行為研修

国が定める特定行為研修は、21区分38行為あり、日本赤十字社においては44の医療施設で9区分及び3パッケージの研修を実施しています。(令和5年10月現在)

■日本赤十字社で実施している区分及びパッケージ

特定行為区分	特定行為
気道確保に係るもの	・経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
呼吸器関連	・侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・非侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整 ・人工呼吸器からの離脱
長期呼吸療法に係るもの	・気管カニューレの交換
創傷管理関連	・褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 ・創傷に対する陰圧閉鎖療法
創部ドレーン管理関連	・創部ドレーンの抜去
動脈血液ガス分析関連	・直接動脈穿刺法による採血 ・撓骨動脈ラインの確保
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	・持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 ・脱水症状に対する輸液による補正
感染に係る薬剤投与関連	・感染徴候がある者に対する薬剤の臨時的投与
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	・インスリンの投与量の調整
領域別パッケージ	
在宅・慢性期領域パッケージ	
術中麻酔管理領域パッケージ	
救急領域パッケージ	

※上記以外の区分・行為にかかる研修を実施している赤十字医療施設もあります。

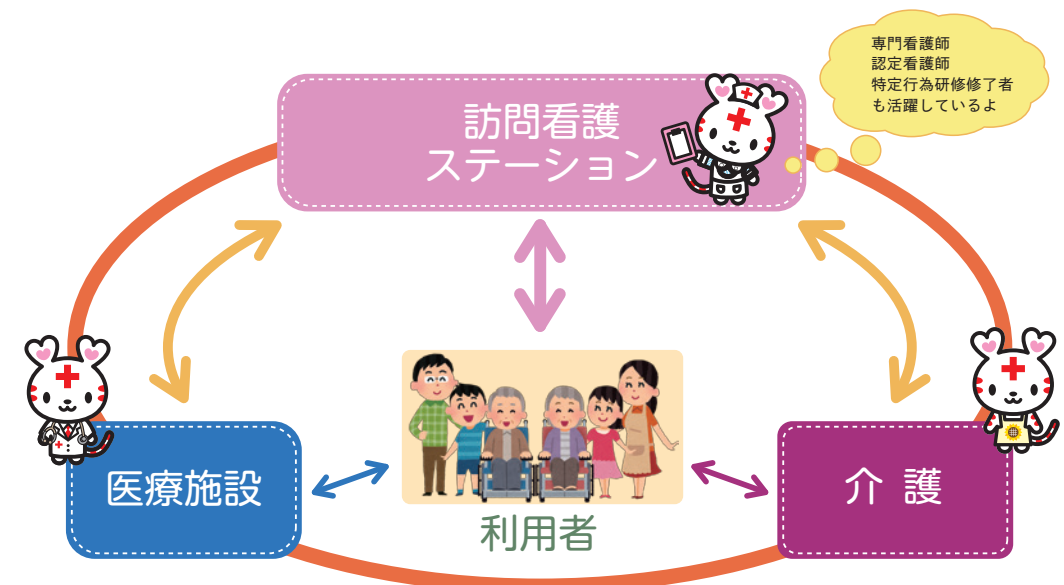
(令和5年10月1日現在)

在宅医療を支える訪問看護 全国に49の訪問看護ステーションを開設

日本赤十字社では、49（令和5年10月現在）の訪問看護ステーションを運営し、地域在住の方々の在宅医療を支援しています。医師、訪問看護師、ケアマネージャー、介護福祉士、理学療法士、作業療法士など、多様な職種が協力し、利用者の「自宅で、自分らしく生活したい」という願いに寄り添い、高度な専門知識を提供しています。また、これらのステーションは赤十字病院と連携しており、利用者とそのご家族に安心感を提供しています。

今後、在宅医療の一環として訪問看護師の役割はますます重要になります。幅広い知識、技術、経験が必要であり、日々の自己啓発が仕事へのやりがいにつながります。

先述の専門看護師、認定看護師、特定行為研修修了者も活躍しています。





国内災害救護

(写真提供：京都第一赤十字病院)

日本赤十字社の国内災害救護

災害が発生すると、ただちに救護班やdERU*を現地に派遣し、被災現場や避難所での診療を開始します。また、被災によるストレス軽減を目的としたこころのケア活動も併せて行い、被災者を中・長期にわたって支援しています。



医療救護

災害が発生すると、ただちに救護班やdERU*を派遣し、救護所の設置、被災現場や避難所での診療、こころのケア活動などを行います。



救援物資の配分

毛布や日用品セット・安眠セット・緊急セットを備蓄し、災害時に被災者へ円滑な配分を行います。



血液製剤の供給

各血液センターで必要な血液製剤を備蓄し、全国的に血液需給を調整する体制をとり、災害時に円滑に供給します。

*dERU=国内型緊急対応ユニット

仮設診療所設備とそれを運ぶトラック・自動昇降式コンテナと訓練された救護員、そしてそれらを円滑に運用するためのシステムの総称

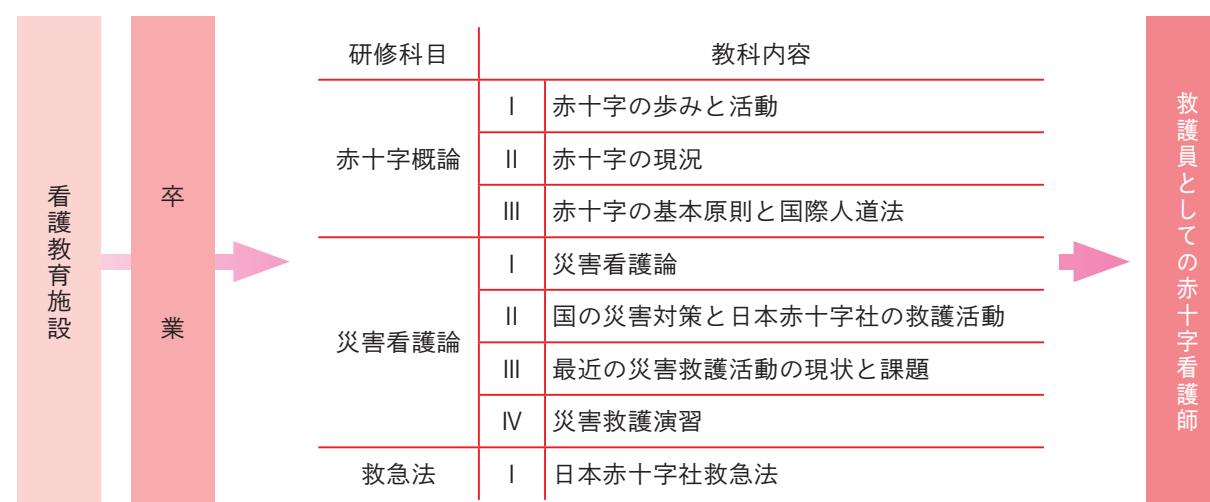
救護員としての赤十字看護師の育成

日本赤十字社の医療施設等に看護師として3年以上勤務する看護師を対象として、災害に対応できる赤十字看護師の育成を行っています。

■救護員としての赤十字看護師に期待されること

- 災害看護の知識、技術、態度を有し、的確に判断し行動できる。
- 赤十字の理念や基本原則に則って、人間の尊厳と生命を守り、身体的、精神的な苦痛を軽減できる。
- 救護員としての赤十字看護師の立場と役割を理解して行動できる。

■災害看護教育の体系図



赤十字救急法救急員 (赤十字ファーストエイドプロバイダー)

「赤十字救急法救急員（赤十字ファーストエイドプロバイダー）」の資格を取得することで、習得した技術を国内災害救護や国際活動などの現場で発揮できます。さらに、地域住民の健康と安全に関する知識・技術の普及と啓発活動に取り組む「救急法指導員」として活躍することができる資格の取得も可能です。

■赤十字救急法救急員・救急法指導員・講師認定取得条件



すべては一冊の本「ソルフェリーノの思い出」から始まった

■赤十字の創始者 アンリー・デュナン



アンリー・デュナン

赤十字の創設は、1859年にイタリア統一をめぐるオーストリア軍とフランス・サルジニア連合軍との間で起こった「ソルフェリーノの戦い」にまでさかのぼります。

4万人を超える死者と負傷者が出る悲惨な現場に遭遇したスイス人の青年実業家アンリー・デュナンは「傷ついた兵士はもはや兵士ではない、人間である。人間同士としてその尊い生命は救われなければならない」という信念のもと、村人たちと協力して懸命に救護にあたりました。そして、この体験を著書「ソルフェリーノの思い出」にまとめ、以下の必要性を訴えました。

1. 戦場の負傷者と病人は敵味方の区別なく救護すること。
2. そのための救護団体を平時から各国に組織すること。
3. この目的のために国際的な条約を締結しておくこと。

この思想がヨーロッパ各国に反響を呼び、1864年に戦争犠牲者の保護・救済のためのジュネーブ条約が結ばれました。国際赤十字組織の誕生です。

■日本赤十字社の創始者 佐野 常民



佐野 常民

1867年（慶応3）年のパリ万国博覧会で赤十字を知った武家出身の佐野常民は、人道・博愛を实践する赤十字の存在が深く心に残りました。

そして、1877年に西南戦争で日本人同士が傷つけ合う姿を見た常民は、医師、看護師、庶務係で構成された救護班を派遣し、戦地での救護活動を献身的に行いました。

その後、常民は救護組織の必要性を強く政府に訴え、1877年に「博愛社（はくあいしゃ）」という組織が誕生しました。これが日本赤十字社の前身であり、1887年に「博愛社」は「日本赤十字社」に改称され、国際赤十字への加盟を果たしました。

■赤十字病院の発展

1886年に戦時、平時を問わずに傷病者の収容と治療を行うこと、そして救護看護師の養成施設として「博愛社病院」（現在の日本赤十字社医療センター）が設立されました。これが日本赤十字社の医療事業及び看護師等養成事業のはじまりです。その後、各地域の要請に応え、明治時代から現在まで、全国に病院を開設してきました。

赤十字病院は、医療法における公的医療機関として、地域医療に貢献し、救急医療、がんなどの高度専門診療、生活習慣病の予防や高齢社会における介護の支援、災害時における国内外への医療チーム派遣など、様々な活動を通じて社会に貢献しています。2023年現在、日本赤十字社では全国で91の病院を運営しています。

Mission statement



日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

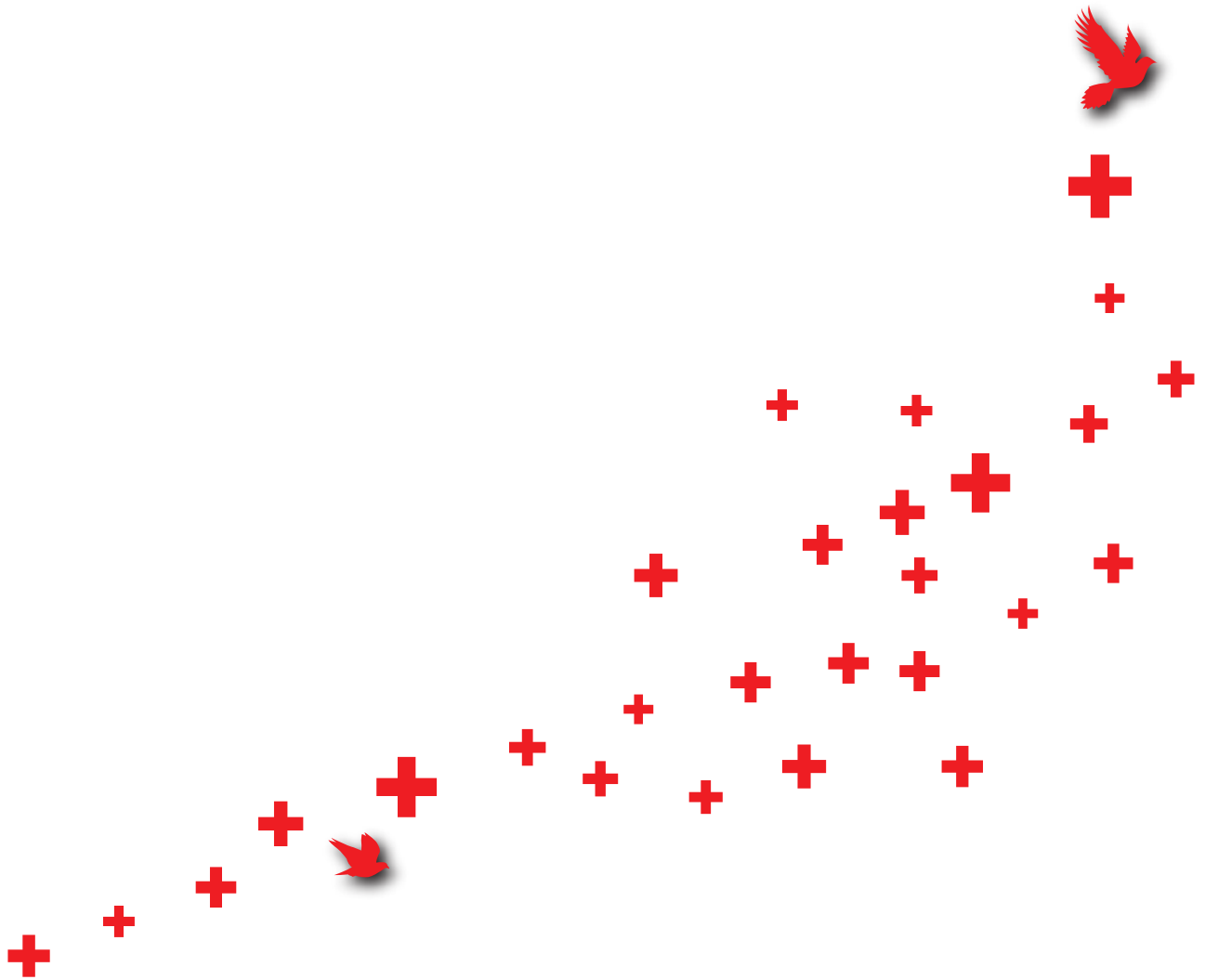
わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。



日本赤十字社公式SNS

赤十字の最新情報を、SNSでチェック!

